減価償却費	273,023,146			
その他	260,306,618	671,928,426		
一般管理費合計			2,111,552,967	
Ⅴその他経常費用				
財務費用				
支払利息	115,329			
支払手数料	194,027,050	194,142,379		
その他経常費用		474,892,275		
その他経常費用合計			669,034,654	
経常費用合計				353,580,548,918
経常利益				5,060,370,709
臨時利益				
その他臨時利益			109,113,887	109,113,887
臨時損失				
固定資産売却損			1,439,145	
固定資産除却損			530,264,048	
固定資産減損損失			559,327,552	
賠償金等負担額			44,155,740	
その他臨時損失			10,050,411,399	11,185,597,884
当期純損失				△ 6,016,113,288
当期総損失				△ 6,016,113,288

損失の処理に関する書類

（平成27年８月24日）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失			△ 1,076,161,892
１．当期総損失		△ 6,016,113,288	
２．前期繰越利益		198,880,838,292	
３．財務及び会計に関する省令附則第３条第２項に基づく振替額		△ 84,026,565,617	
４．旧ＲＦＯ法第15条による国庫納付に伴う相殺処理額			
⑴　出資金減少差益	220,277,396,669		
⑵　評価替差額金（△）	△ 93,359,403,534		
⑶　国庫納付金（△）	△ 236,832,314,414	△ 109,914,321,279	
		4,939,951,396	
Ⅱ　次期繰越欠損金			△ 1,076,161,892

㈱　当機構は、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」（平成23年法律第73号）により、平成26年４月１日付にて独立行政法人地域医療機能推進機構に改組しております。

この改組の一環として、改正前の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法等に基づいて会計処理されていた出資金減少差益、評価替差額金（△）、国庫納付金（△）については前期繰越利益と相殺処理しております。

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～47年
構築物	２～75年
医療用器械備品	２～10年
その他器械備品	２～20年
車両	２～７年
放射性同位元素	２～30年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内で利用するソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．退職給付引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

３．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法